個人情報の記載された書類の紛失について

この度、当院において患者様の個人情報が記載された書類の紛失が判明いたしました。当該患者様及びご家族の皆様に対し、ご迷惑をお掛けしたことを改めてお詫びするとともに、今般の事案を重く受け止め、患者情報の厳重な取扱いについて、厳しく指導徹底を行い、職員一同、再発防止に努めてまいります。

1. 事案の概要

令和 8 年 9 月 27 日（日）午前 8 時 45 分頃、3 西病棟において、リハビリ担当職員が「土日リハビリスケジュール表」の紛失に気付きました。当該書類は、同日の午前 8 時 20 分頃から当該職員が携帯していたものです。その後、関係部署と連携して捜索を行いましたが、発見には至らず、現在も所在不明となっています。

2. 紛失した書類に記載されている患者情報

紛失した書類には入院患者様 63 名の氏名・病室番号が記載されていました。なお、病名・住所等は記載されておりません。当該患者様に対しては、当院から個別にご連絡をさせていただいております。

3. 事案の原因及び書類の捜索状況

個人情報を含む書類を上着のポケットに入れて携帯していたことから、移動中に落下した可能性があります。紛失判明後は関係部署と連携して捜索を行いましたが、現在も発見には至っておりません。なお、現時点において個人情報の外部流出や不正利用は確認されておりません。当院では引き続き捜索を行うとともに、再発防止策を徹底してまいります。

4. 再発防止策

個人情報を含む書類は必要な場合に限り携帯してポケットには入れず、クリップボードや専用ファイルで管理するようリハビリ職員に指導しました。また、この取扱方法を業務マニュアルに明記するとともに、職員へ周知し、個人情報の保護及び管理の徹底に努めてまいります。

令和 8 年 11 月 11 日
独立行政法人国立病院機構
東京病院長